

令和2年4月 21 日

川内商工高等学校  
保護者 各位

川内商工高等学校長

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を踏まえた一斉臨時休業について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、鹿児島県教育委員会の通知（4月17日付）により新型コロナウイルス感染症対策のため、4月22日（水）から5月6日（水）まで臨時休業とし、生徒は自宅学習となります。

新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための措置ですので、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごし、咳エチケットや手洗い等の対策を行ってください。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月22日（水）～5月6日（水）

※ 状況によっては延長することがあります。延長の場合、ホームページ及びブログ、安心安心安全メール・学級連絡網等により連絡します。定期的に確認をお願いします。

2 臨時休業期間にあたっての注意事項

(1) 保健面の注意事項

- ア 日常的な感染症予防として、石けんやアルコール消毒液などで手洗いをする。
- イ 咳やくしゃみの症状がある人は必ずマスクを着用する。
- ウ 原則、外出は禁止する。
- エ 睡眠や栄養などを十分にとり、免疫力を高めておくことを心がける。
- オ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が続く場合など、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合、最寄りの病院や保健所等と相談する。
- カ 当該感染症(疑いも含む)の診断を受けた場合は、速やかに学校(担任)へ連絡をする。

(2) 学習面の注意事項

- ア 課題や学習の進め方については、連絡をしてあります。
- イ 不明な点がありましたら、担任までお問い合わせ下さい。

3 家庭訪問・三者面談について

家庭訪問・三者面談は、予定どおり実施します。

4 生徒の県外への帰省・旅行等の自粛について

臨時休業期間中の生徒の県外への帰省・旅行等は、自粛してください。

5 臨時休業期間中の問合せ先

担任もしくは右連絡先まで

川内商工高等学校 教頭 中間, 清川 TEL0996-25-2554 FAX0996-25-1018
--